

2月25日(日) 七草粥のふるまいをします

春の七草「せり・なずな・ごぎょう（ハハコグサ）・はこべら（ハコベ）・ほとけのざ（コオニタビラコ）・すずな（カブ）・すずしろ（ダイコン）」。あいな里山公園では春の七草すべてが生育しています。2月25日（日）にはみんなで七草ばやしを歌いながら、あいな里山公園産のお米からグツグツ炊いた手作りの七草粥を試食します。

日本では昔から**1月7日の「人日の節句」**に七草粥を食べていました。春の七草は早春に生育し消化や滋養によいとされる若菜が中心のため、新年を迎えてすぐに自然界から新しい生命をいただくことで、無病息災を祈ったと言われていました。

今年の旧暦では、2月16日が正月、2月22日が人日の節句になりますので、あいな里山公園では人日の節句に近い2月25日（日）に七草粥のふるまいを行います。

七草粥のふるまい

日時：2月25日（日）11時～（無くなり次第終了） 場所：白拍子のにわ 人数：先着100名



国営明石海峡公園神戸地区 あいな里山公園

担当：津田・久田

TEL：078-591-8000 FAX：078-591-8001

E-mail：aina@kobe-park.or.jp URL：http://kobe-kaikyopark.jp/